

公立大学法人秋田県立大学年度計画（令和2年度）

※下線部が今回変更箇所

（目次）

I	教育に関する目標を達成するための措置	…	3
1	学生確保の強化	…	3
	（1）学部学生の確保	…	3
	（2）大学院学生の確保	…	3
2	教育の充実	…	3
	（1）学部教育の充実	…	4
	（2）大学院教育の充実	…	4
	（3）教育力の向上	…	4
3	学生支援の強化	…	5
	（1）学修支援	…	5
	（2）学生生活支援	…	5
	（3）キャリア教育・就職支援	…	5
II	研究に関する目標を達成するための措置	…	6
1	先端的・独創的研究や特色ある研究の推進	…	6
2	外部研究資金の獲得強化	…	6
3	研究成果の活用	…	7
III	地域貢献に関する目標を達成するための措置	…	7
1	県内産業の支援	…	7
	（1）産業振興への寄与	…	7
	（2）コーディネート機能の強化	…	8
2	地域社会への貢献	…	8
	（1）地域で活躍する人材の輩出	…	8
	（2）地域課題解決・地域活性化への支援	…	9
	（3）学校教育への支援	…	9
	（4）生涯学習への支援	…	9
IV	国際交流・他大学等との連携に関する目標	…	10
1	国際交流の推進	…	10
	（1）海外大学等との学術交流の促進	…	10
	（2）国際感覚を備えた人材の育成	…	10
2	他大学等と連携の強化	…	10

V	業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	…	10
1	組織運営の効率化及び大学運営の改善	…	10
	(1) 組織運営	…	10
	(2) 教育研究組織等の改善	…	11
	(3) 人事管理	…	11
2	財務内容の改善	…	11
	(1) 自己財源の確保	…	11
	(2) 経費の節減	…	11
3	自己点検・評価等の実施及び情報発信	…	12
	(1) 自己点検・評価等	…	12
	(2) 大学情報の発信	…	12
4	その他業務運営に関する重要事項	…	12
	(1) 安全等管理体制の充実	…	12
	(2) 教育研究環境の整備	…	12
	(3) 情報セキュリティ対策の強化	…	13
	(4) コンプライアンスの徹底	…	13
VI	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	…	14
1	予算	…	14
2	収支計画	…	15
3	資金計画	…	16
VII	短期借入金の限度額	…	16
VIII	出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	…	16
IX	重要な財産の譲渡等に関する計画	…	16
X	剰余金の使途	…	16
XI	法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	…	17

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 学生確保の強化

(1) 学部学生の確保

① 広報活動の強化

ア 再構築したウェブサイト内の入試情報ページや進学情報サイトなど多様な広報媒体を活用し、受験生や保護者に対してタイムリーな情報発信を行う。

イ 本学に対する認知度に応じ、ウェブ媒体やダイレクトメールを活用した学生募集広報を継続するとともに、PTAを対象とするキャンパス見学ツアーなどの新たな企画を実施し、本学と保護者及び高校の教員との接点を増やす取組を行う。

② 県内出身入学生の確保

ア 県内出身者を対象とした新たな入試（総合型選抜・学校推薦型選抜）を実施するとともに、新たに作成した新入試ガイドブックを活用するなど、県内高校への周知活動を一層強化する。また、進学推進員の活動から得られた高校現場からの情報の共有を図り、今後の学生募集活動や入試の検証に活用する。

イ 高校生が本学の充実した教育・研究環境に直接触れる機会を設けるために実施している高大接続塾ハイレベル講座の充実を図るため、その内容を見直す。また、新たな入試制度の導入に合わせて内容を変更することとした県内出身学生向け入学生特待生制度（奨学金制度）の周知を図る。

③ 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた適切な入学者選抜が行われるよう、国の高大接続改革（大学入学者選抜改革）の趣旨を踏まえ、多面的、総合的評価を導入する。

☆ 数値目標

- ・ 一般選抜試験出願倍率：5倍以上
- ・ 県内出身入学生比率：35%

(2) 大学院学生の確保

① 学部学生向けの大学院説明会のほか、高校生向けの進学説明会などでも本学大学院の魅力を発信し、入学時点から大学院進学を目指す学生の増加を図る。また、優秀な学部学生を対象とする「大学院優秀学生奨学金制度」を継続し、大学院への進学を経済面から支援する。

② 社会人学生の確保に向け、大学院での研究テーマ、各種受入制度、大学院で学ぶ魅力等を社会人向けの大学院パンフレット等を活用し周知する。

☆ 数値目標

- ・ 大学院収容定員充足率：100%

2 教育の充実

(1) 学部教育の充実

- ① 中央教育審議会大学分科会において作成された「教学マネジメント指針」に照らし、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を検討する。これに伴い、カリキュラムマップや履修モデルについても再検討し、学位授与方針に定めた能力の獲得に向けた体系的な教育課程となっているかの検証を進める。
- ② 学生自主研究制度を継続し、学部低年次学生の研究への興味と意欲を喚起するとともに、研究成果の学外イベント等での発表を促し、学生の問題解決能力とプレゼンテーション能力を育成する。また、特に新任・若手教員のアクティブラーニングに対する意識を高めるため、アクティブラーニングを実践している教員による学内向けの公開講義を開催する。
- ③ 学生アンケートを実施し、学生の学修時間を把握するとともに、他大学の学生の状況と比較分析するなど、適正な学修時間が確保されているかの検証を継続する。また、授業科目ごとの成績分布を分析し、教員にフィードバックすることで厳正な成績評価を促す。
- ④ システム科学技術学部では新設3学科の教育課程についての検証を継続するとともに、生物資源科学部では食の6次産業化プロデューサー育成プログラムを継続して実施する。また、両学部において起業力（アントレプレナーシップ）育成のためのプログラムを開設する。

(2) 大学院教育の充実

- ① 令和4年度からのシステム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組に係る教育課程の編成や航空機をはじめとする輸送機械や大規模木造建築、再生可能エネルギー等に関連した新たな教育プログラムの運営について協議を進める。また、秋田大学と共同で設置する共同ライフサイクルデザイン工学専攻について、専攻の改組に向けた準備を進める。
- ② AI・ICT・ロボット等の工学技術を農業に活用するための製品開発・研究に携わる技術者・研究者を養成するため、博士前期課程におけるスマート農業教育プログラムについて令和4年度の設置に向け運営についての協議を進める。
- ③ 社会人学生の研究指導計画を作成する際に、指導教官が個々の学修形態や目的に応じた履修モデルを提供し、効率的・効果的な履修を支援する。

(3) 教育力の向上

- ① 教員のFD活動についての意識を高めるため、教務・学生委員会FD専門部会の主催によりFD講演会・研修会等を開催する。また、教員の教育力の向上を図るため、外部評価者による授業評価を実施する。
- ② 授業アンケートや学生満足度アンケート等の検証等を行い、教育方法・授業内

容等の改善を図るとともに、他大学の調査結果との比較や、本学学生の学修成果について分析を行う。

3 学生支援の強化

(1) 学修支援

- ① 学生が自ら計画を立て意欲的に学修に取り組めるよう、学部における導入教育や初年次教育を実施するとともに、履修モデルや学修ポートフォリオの活用方法について指導を行う。
- ② 基礎学力が不足している学生への配慮として、両学部で基礎講座(数学・生物・英語等)を開講するとともに、システム科学技術学部では「数学・物理駆けこみ寺」を実施し、学力の底上げを図る。また、新たな入試の実施に伴い、入学前教育について見直しを図る。
- ③ 教育研究や学生生活の充実に資する図書を計画的に配備するとともに、ラーニング・コモンズ等の学修環境の充実に資する。また、教育支援システムの活用に関する学外セミナーに教職員を派遣するとともに、同システムの効果的な活用方法について学内で情報の共有を図る。

(2) 学生生活支援

- ① 学生が発する様々なサインを早期に発見するため、学年担当教員が Semester 毎や学生の状況変化に応じて面談等を実施する。また、教員、学生相談室、保健室など関係者・部署の間で必要な情報を共有し、学生が抱える心身の問題の早期解決を図る。
- ② 学部生には修学支援法による授業料減免制度を、大学院生等には本学独自の授業料減免制度をそれぞれ適切に運用することにより、経済的な事情により修学が困難な学生を支援する。また、前年度に見直しを行った特待生制度について、学生等への周知を行う。
- ③ 学生に対してボランティア活動を積極的に紹介し、社会貢献活動を支援する。また、本学後援会と連携し、資金面から課外活動を支援する。
- ④ 障害のある学生の支援に関する講習会の実施などにより、教職員の対応力の向上を図る。また、個々の学生の状態や特性等を的確に把握し、学生の要望に沿い、かつ、他の学生に対する対応ともバランスの取れた支援を行う。

(3) キャリア教育・就職支援

- ① 職業観の醸成やコミュニケーション能力の向上等を目的としたキャリア教育を実施するとともに、インターンシップを実施し、学生に実践的な就業体験の機会を提供する。
- ② 進路に対する意識の向上を図るため、低年次学生向け進路ガイダンスや進学説明会等を開催するとともに、キャリアカウンセラー、キャリア教育担当教員、各学科の学年担当教員等がそれぞれの専門性を生かして進路選択を支援する。

③ 就職支援の強化

- ア 就職活動において必要とされる実践的な情報を提供し、就職に対する意識の向上を促すため、学部3年生及び大学院1年生を対象としたキャリアガイダンスを開催する。
- イ 職員による企業訪問の実施や、県等関係機関及び経済団体との会議、大学等採用担当者向け説明会等への参加を通じて、新たな就職先の開拓と企業等との緊密な関係の構築を図り、本学学生のPRや求人情報の収集を行う。
- ウ 学生と企業の接点を増やすため、本学主催の合同企業説明会を開催する。また、職員による企業訪問や企業関係者が参加する各種会議への参加、来学企業への対応を通じ、企業へ個別説明会の開催を呼び掛ける。
- エ 就職先未決定の卒業生に対し、ハローワークや秋田県就職活動支援センターなどの関係機関等と連携して就職活動の支援を行う。

☆ 数値目標

- ・就職希望者の就職率：100%

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進

- ① 学部・学科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき研究の更なる進展を図るとともに、県の重点施策に対応した研究について、繰越積立金を活用した「学長特別研究プロジェクト」により引き続き重点的に推進する。特に、航空機などの電動化システムについては、「産学官共同電動化システム開発事業（地方大学・地域産業創生交付金）」において研究開発を推進する。
- ② 農工連携研究を本学の重点研究分野として位置付け、組織横断的に複数の教員が参加する大型研究プロジェクトを推進するとともに、本県における農工連携研究の拠点としての役割を担うため、県・公設試験研究機関・企業等と連携して関連テーマの共同研究を行う。
- ③ 若手教員を対象とした研究支援制度を実施するとともに、本荘及び秋田キャンパスに設置したオープンラボスペースを活用し、プロジェクト研究を進める研究グループの活動を支援する。

2 外部研究資金の獲得強化

- ① 科学研究費（科研費）補助金等外部研究資金の応募に係る説明会・研修会の開催などにより、教員の外部資金獲得に対する意識の醸成を図るとともに、科研費補助金採択率アップに向けて、申請書類作成についてのアドバイスなどの支援や実践的なセミナーを開催する。
- ② 外部研究資金の獲得状況を踏まえ、学長プロジェクト研究等の学内研究支援制

度の改善・充実を図り、大型の外部研究資金の獲得を目指す組織横断的な研究等を支援する。

3 研究成果の活用

- ① アグリビジネス創出フェアやイノベーションジャパン、共同研究拠点センター新技術説明会等の各種イベント、本学地域連携・研究推進センターの専用サイトでの研究紹介、科学技術振興機構（JST）が提供する「リサーチマップ」の活用等により、本学の研究成果を広く情報発信する。
- ② 知的財産を適切に保護・管理するため、担当職員を関連セミナー等へ派遣し、スキルアップを図る。また、特許事務所など外部専門家の活用に加え、国等の支援制度の利用により、知的財産の技術移転を促進する。

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 県内産業の支援

(1) 産業振興への寄与

- ① 学部・研究科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき、県内企業等における技術開発等を積極的に支援する。

ア システム科学技術学部・研究科

県内企業の航空機関連産業への参入に向け、県内企業等との連携による航空機複合材料の成形・非破壊検査や航空機などの電動化等に関する研究・技術開発等を行うほか、学部・研究科の特性を活かし、新エネルギーや情報関連分野などにおいて県内企業に対する技術支援を行う。

イ 生物資源科学部・研究科

秋田県農業の課題解決に向け、連携協力協定先である秋田県農業法人協会や大潟村をはじめ、秋田県農林水産部、公設試験研究機関等と連携しながら、農畜産物の安定生産を可能にする生産・基盤整備に関する技術支援や、環境の持続的保全や生物資源の活用・管理に関する技術支援、新たな機能性食品の開発や農業の6次産業化に向けた支援、農畜産物の機能性評価等を行う。また、バイオテクノロジーセンターにおいては、受託解析を実施する。

ウ 木材高度加工研究所

耐火試験炉を活用した新たな木質部材の開発や土木分野へのCLT技術の活用促進、森林資源の管理システムの最適化など、本県木材産業の競争力強化のための研究開発を行うほか、県、地元自治体及び公益財団法人秋田県木材加工推進機構等の関係団体と連携し、県内企業等からの依頼試験に対応するとともに、県内企業等への技術移転を促進する。また、研究成果の情報発信として講演会や公開講座を開催する。

エ 次世代農工連携拠点センター（仮称）

農工連携分野における研究の推進、県内農業への農工連携技術の導入促進に向け、「次世代農工連携拠点センター（仮称）」設置準備室を設け、設置に向けた準備を開始する。また、秋田県、公設試験研究機関、農業法人、県内企業等と連携し、「拠点センターにおけるスマート農業の実践」を核とした「農工連携拠点構想」をより具体化する。

- ② 県内企業等の技術ニーズなどを把握するため、県産業技術センターや県農業試験場等の公設試験研究機関と定期的な意見交換・情報共有を行う。

(2) コーディネート機能の強化

- ① コーディネーター等担当職員のスキルアップのため、技術移転業務に関する研修に派遣するとともに、他機関のコーディネーターとの交流を促進する。
- ② 秋田産学官ネットワークへの積極的な参画等を通じ、県内企業等に対して本学の研究シーズを周知するとともに、企業等のニーズに対応した受託研究や共同研究を促進する。
- ③ 地域連携・研究推進センターに設置した「技術相談窓口」において、技術相談や受託・共同研究に関する受付を行い、教員との調整・対応を迅速に行う。また、県内企業等からの要請に応じてコーディネーター等による「出前相談」を実施する。

☆ 数値目標

- ・ 県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：
60件

2 地域社会への貢献

(1) 地域で活躍する人材の輩出

- ① 県内就職希望学生の増加を促す取組の実施
 - ア 地域課題の解決に取り組み、地域に貢献できる人材を育成するため、「あきた地域学」及び上級コースである「あきた地域学アドバンスト」の内容の充実を図るとともに、これらの取組により地域での意欲的かつ具体的なアクションプランを持つに至った学生に対する支援策についての検討を継続する。
 - イ 前年度で終了した国の補助金事業（COC+）において実施した学部低年次学生を対象としたジョブシャドウイングについて、引き続き事業を実施する。また、ジョブシャドウイングに参加した学生に県内企業でのインターンシップ参加を促し、県内企業への関心を高める働きかけを行う。
- ② 自治体、企業等の連携による卒業生の県内就職の促進
 - ア 県内企業等の採用動向や学生の就職活動の状況について、関係機関と情報を共有するため、秋田県が主催する秋田県企業・大学等合同就職協議会等に参加する。また、県内企業等の採用担当者との情報交換を積極的に実施する。

イ 県内企業訪問で収集した情報を就職活動開始前に学生へ提供するガイダンスを開催するほか、県内企業を中心とした合同企業説明会の実施、県が主催する業界研究会等の活用等により、学生の県内就職への動機付けを図る。

ウ 県内企業等で活躍する卒業生と学生の交流会、キャリアガイダンスにおける卒業生による仕事紹介、卒業生在籍企業を中心とした企業見学会などを実施し、学生が卒業生から県内企業の具体的な情報を得られる機会を設ける。

☆ 数値目標

・就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：26%

(2) 地域課題解決・地域活性化への支援

① 風力発電産業を支えるメンテナンス技術者養成のための教育プログラムの実施に向けた準備を進めるとともに、6次産業化を担う人材を養成するため、引き続き生物資源科学部が実施する「食の6次産業化プロデューサー育成プログラム」へ社会人を受け入れる。また、「産学官共同電動化システム開発事業（地方大学・地域産業創生交付金）」において、地域産業を担う起業家精神をもった人材の育成に向けた準備を進める。

② 県内自治体等が設置する各種会議・委員会などに教職員が参加し、各種課題に対して専門的立場から提言等を行う。また、連携協力協定締結先である大潟村や本荘由利産学振興財団、各公設試験場と緊密に連携し、地域振興・地域活性化に向けた支援を行う。

③ 卒業生を対象としたAターン支援の内容・方法について本学ウェブサイト等で周知するとともに、Aターン受入れに関する県内企業のニーズについて希望者に情報提供する。

(3) 学校教育への支援

① 地域の小・中学生を対象とした夏休み科学教室「創造学習」を開催する。また、自治体等からの要請に応じ理数教育に関するイベントへの協力や、子どもを対象としたプログラミング教室への支援を行う。

② 高校が実施する各種教育プログラムに積極的に参画し、高校生の探究力・課題解決能力の向上と、高校教員の指導力の向上を支援する。

③ 本学において教員免許更新講習講座を開講するほか、他大学等が開催する同講座にも教員を派遣する。また、県内教育機関からの要請に応じて理数教育に関する研修会等を開催する。

(4) 生涯学習への支援

① 著名人を招いた公開講演会を開催するほか、前年度に引き続き新聞社と共催で特徴ある研究活動を行っている本学教員を講師とした連続公開講座を開催する。

② 各市町村の広報誌、関係機関窓口等のほか、公開講座などのイベントにおいて

科目等履修生制度及び聴講生制度を周知する。また、同窓会システムやSNS等の活用により生涯学生制度を卒業生に周知し、利用拡大を図る。

- ③ 図書館、講堂、運動施設等の利用についてウェブサイト以案内し、学生教育に支障がない限り広く県民に開放する。

IV 国際交流・他大学等との連携に関する目標

1 国際交流の推進

(1) 海外大学等との学術交流の促進

- ① サバティカル研修制度を継続するとともに、研修成果を報告書や報告会等により学内で共有する。
- ② 国際交流プログラムを学内公募し、採択となったプログラムに対して予算を措置し、海外大学等との学術交流を推進する。

(2) 国際感覚を備えた人材の育成

- ① 海外連携協定大学との交流を促進し、短期留学プログラムや海外協定校からの短期受入プログラムを実施する。また、海外語学研修プログラムにおいては、学生の英語能力に応じた幅広い研修内容を提供する。
- ② 外国人留学生の学修及び生活を支援するため、日本語及び日本文化等に関する定期的な講座の開催や住居費に対する補助制度等を継続する。
- ③ 国際教養大学の外国人留学生とのグローバル異文化交流プランを実施するほか、同大学との共同開講科目の内容の充実を図る。

2 他大学等との連携の強化

- ① スーパー連携大学院コンソーシアムに参加し、他大学及び民間企業との連携による教育プログラムを実施する。また、公立大学協会が主催する学長会議や各種部会・分科会等に参加して、大学運営に関する課題や改善への取組等について情報収集し、学内での共有を図る。
- ② 大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携・単位互換授業、学術研究プロジェクト等の共同事業を実施する。また、県内国公立4大学の連携協力協定に基づき、地域課題等に関する連携協力事業を実施する。

V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

(1) 組織運営

- ① 組織運営全般について、「公立大学法人秋田県立大学内部質保証を推進する体制及び手順等に関する規程」に基づきPDCAサイクルを基本とした法人運営を行うとともに、「公立大学法人秋田県立大学リスク管理規程」に基づき全学的な

リスクの収集・分析を行い、組織運営の改善に反映させる。

- ② 前年度に設置した I R 推進センターにおいて、学内外の大学運営及び教育研究等に関する各種情報の収集、整理・分析を行い、戦略的な大学運営の企画・立案及び教育研究の質的向上、自己点検活動等の支援等を行う。
- ③ 効率的かつ効果的な法人運営を行うため、教育改革・支援センター、学生支援センター、キャリア教育センターの 3 センターと各種委員会との役割分担等について検討を行う。

(2) 教育研究組織等の改善

教育研究活動の進展や社会からのニーズの変化を踏まえ、大講座・研究グループの構成や人員配置について継続的な点検・見直しを行う。

(3) 人事管理

- ① 業務の高度化・複雑化に対応するため、教職員を対象とした S D 研修を実施する。また、事務職員については、他大学等との人事交流を推進するとともに、学外機関主催の研修受講やキャリアアップのための資格取得等を支援する。
- ② 教職員の採用は公募制を原則として広く国内外から優秀な人材を確保する。また、将来の事務局体制を見据え、キャリア形成に配慮しながら適材適所の職員配置を行う。
- ③ 教員については、人事評価結果の年俸額への反映や評価結果に基づく指導、助言を適切に行う。また、職員については、前年度に外部コンサルタントに委託した職員評価及び賃金体系に係る企画立案書を基に行った内部検討を踏まえ、新たな評価制度と人事・給与制度の策定を進める。
- ④ 本学独自の女性研究者支援事業を継続するなど、女性教職員のワークライフバランスを推進する。

2 財務内容の改善

(1) 自己財源の確保

- ① 学生募集に係る広報活動や高大連携事業を効果的に実施し、入学志願者を確保する。また、入学者選抜を適切に実施し、入学者を確保する。
- ② 外部研究資金獲得に向けた学内研究支援制度の効果的な運用により、外部研究資金を確保する。また、学生生活等の支援を目的として設置した「ふるさと元気創成基金」への寄附確保の取組を進めるとともに、寄附金に係る税額控除の認定に向けた準備を行う。加えて、新たに策定した「公立大学法人秋田県立大学広告事業の実施に関する規程」に基づき、広告収入による自己財源の確保に向けた取組を行う。

(2) 経費の節減

- ① 本学が取り組むべき分野や事業に対応した人員配置を行いつつ、中・長期財政

計画に基づき将来的な賃金上昇の抑制について検討を行う。また、将来の財政状況の見通しを踏まえ、計画的・継続的に業務の合理化・効率化を進め、経費の節減に取り組む。

- ② 予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、法人評価、認証評価等、各種評価の結果を適切に反映するとともに、重点研究や地域貢献活動などに対して戦略的に予算配分を行う。

3 自己点検・評価等の実施及び情報発信

(1) 自己点検・評価等

- ① 自己評価委員会において、各部局等における教育研究活動や業務運営の状況を点検・評価し、改善方策を検討するとともに、令和4年度に受審予定の大学機関別認証評価への対応、部局毎の外部評価実施に向けた準備を行う。
- ② 学生と学長との懇談会（秋田・本荘キャンパスで開催）をはじめ、部局長会議やキャンパス懇談会等において、多様なテーマを設け教育研究や業務運営に関する意見・要望を把握する。また、卒業予定者を対象に在学中の大学の対応等についての満足度を測る「学生満足度アンケート」を実施し、その結果を学修支援等の改善に反映する。

(2) 大学情報の発信

- ① 本学のプレゼンス向上に向けて、新たな動画コンテンツを制作し公式YouTubeサイトの充実を図るとともに、プレスリリースやウェブサイト、SNS、各種パンフレットなど、多様な広報媒体を駆使した広報を展開する。
- ② 大学運営に関する計画や財政状況、教育研究活動の状況、秋田県地方独立行政法人評価委員会等による評価結果などについて、ウェブサイトや広報誌等を通じて積極的に発信する。

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 安全等管理体制の充実

- ① 安全衛生管理に関する講習会を開催するとともに、各キャンパスで防災避難訓練を実施する。また、業務継続計画で定めた大規模地震等の発生時における対応について、ウェブサイトや学内イントラネットに掲載するほか、学内会議などを通じ教職員に周知する。
- ② 学生・教職員に対し健康増進や安全確保に必要な情報を保健室や学生相談室等から発信する。また、ストレスのない良好なキャンパス環境を形成するため、学生・教職員を対象としたハラスメント防止対策セミナーを開催する。

(2) 教育研究環境の整備

- ① 前年度に実施した大潟キャンパス及び木材高度加工研究所の建物劣化診断調

査結果等に基づき、全学的な施設・設備の整備計画を見直すとともに、老朽化した施設・設備・機器の計画的な更新を行う。また、学術の発展動向や地域のニーズに対応した新たな設備・機器の導入を図る。

- ② 法令や各種ガイドラインを遵守し、施設・設備の保守管理と安全点検を適切に実施する。また、施設の長寿命化を図るための個別施設計画を策定する。

(3) 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティ体制を強化するため、情報セキュリティが適正に維持・運用されているかについて、学内に常駐する情報セキュリティ委託業者と定期的に検証会を開催する。また、全学的な情報セキュリティ意識の向上を図るため、教職員及び学生向けに開催している情報セキュリティ対策に関する講習会を継続して開催する。

(4) コンプライアンスの徹底

- ① 法令等を遵守した適切な業務執行を確保するため、法令改正をはじめとする各制度の改正等に適切に対応するとともに、各業務における自己点検や承認手続等によりコンプライアンスの徹底を図る。
- ② 内部監査計画に基づき、法人業務全般について内部監査を実施する。
- ③ 研究不正の防止に向け、本学の研究倫理規範や関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 5 4 4
施設整備費補助金	2 0 0
諸補助金	2
自己収入	1, 4 3 2
授業料等収入	1, 1 8 5
その他収入	2 4 7
受託研究等収入	1 3 8
寄附金収入	1 7
前中期目標期間繰越積立金取崩	5 9
目的積立金取崩	2 1
計	5, 4 1 5
支出	
業務費	1, 9 5 4
教育研究経費	1, 4 6 9
一般管理費	4 8 4
施設整備費	2 0 0
受託研究等経費	1 3 8
寄附金事業費	1 7
人件費	3, 1 0 5
計	5, 4 1 5

【人件費の見積り】

3, 1 0 5百万円を支出する。なお、人件費は、役員報酬、教職員年俸並びに法定福利費等に係るものである。

※金額は、百万円未満を切り捨てて表示しているため合計は必ずしも一致しない。
（「2 収支計画」及び「3 資金計画」も同様。）

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5, 1 8 3
經常費用	5, 1 8 3
業務費	4, 4 8 8
教育研究経費	1, 2 4 4
受託研究等経費	1 3 8
人件費	3, 1 0 5
一般管理費	4 8 4
その他費用	2
減価償却費	2 0 8
臨時損失	0
収益の部	5, 1 8 3
經常収益	5, 1 8 3
運営費交付金収益	3, 5 4 4
授業料等収益	1, 0 2 5
受託研究等収益	1 3 8
寄附金収益	1 7
補助金等収益	2
その他収益	2 4 7
資産見返負債戻入	2 0 8
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5, 3 3 5
業務活動による支出	4, 9 1 0
投資活動による支出	3 7 5
財務活動による支出	5 0
次年度への繰越金	0
資金収入	5, 3 3 5
業務活動による収入	5, 1 3 5
運営費交付金による収入	3, 5 4 4
授業料等による収入	1, 1 8 5
受託研究等による収入	1 3 8
寄附金による収入	1 7
補助金等による収入	2
その他の収入	2 4 7
投資活動による収入	2 0 0
施設費による収入	2 0 0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	0

Ⅶ 短期借入金の限度額

運営費交付金等の受入れ遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を4億5千万円とする。

Ⅷ 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

Ⅸ 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

X 剰余金の使途

剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

**XI 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に
関する計画**

積立金は、本中期計画において重点的に推進する研究プロジェクトに要する経費並びに必要な応じ、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。